

「舞鶴市少雨・渇水対策本部」を設置します ～市民生活への影響が懸念される渇水対応に当たります～

梅雨明け以降、降水量の少ない状態が続いており、今後、渇水による市民生活への影響が懸念されることから、市長を本部長とする「舞鶴市少雨・渇水対策本部」を設置し、今後の渇水対応に当たります。

- 1 名称 舞鶴市少雨・渇水対策本部
(本部長)市長
(副本部長)危機管理監・副市長
(本部員)参事及び各部長
(事務局)総務部危機管理室及び上下水道部
- 2 設置日 令和8年7月24日
- 3 少雨・渇水対策本部における処理事項
(1)渇水に関する情報の収集
(2)関係機関等との調整
(3)渇水対策の実施
(4)その他渇水対策に必要な事項
- 4 実施する対策について(実施中の対策を含む)
(1)市民・事業所への節水の呼び掛け及び林野火災への注意喚起
(SNS、ホームページ、防災行政無線 等)
(2)農事組合への農業用揚水ポンプの貸し出し

※今後の渇水状況により、節水の具体的な実施依頼等についても検討してまいります。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

(本部設置について)舞鶴市危機管理・防災課(担当:泉、臼井)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1089、FAX:0773-66-1089
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp

(水道について)舞鶴市水道整備課(担当:山崎、田岡)
TEL:0773-66-2545、FAX:0773-64-6488
E-mail:jg-s-seibi@city.maizuru.lg.jp

(農業用揚水ポンプについて)舞鶴市農林課(担当:濱田、浅野)
TEL:0773-66-1023、FAX:0773-66-1030
E-mail:nourin@city.maizuru.lg.jp